



平成29年12月8日

各 位

会社名 株式会社安江工務店
代表者名 代表取締役社長 安江博幸
(コード番号：1439 東証JASDAQ・名証第二部)
問合せ先 取締役 印田昭彦
事業サポート部長
(TEL 052-223-1100)

親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

平成29年12月7日付で当社の親会社以外の支配株主が、以下の通り当社の親会社以外の支配株主に該当しないことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動に至った経緯

当社代表取締役社長であり親会社以外の支配株主である安江博幸より、同氏の近親者が平成29年12月7日付で当社株式の一部を売却した旨の報告を受け、親会社以外の支配株主に異動が生じる事となりました。なお、引き続き主要株主である筆頭株主の地位に変更はありません。

2. 異動する株主の概要

親会社以外の支配株主に該当しなくなるもの

① 氏 名	安江 博幸
② 住 所	愛知県日進市
③ 上場会社と当該株主の関係	当社代表取締役社長

3. 異動年月日

平成29年12月7日

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (平成29年6月30日現在)	主要株主である筆頭株主 及び親会社以外の支配株主	4,928個 (37.95%)	1,714個 (13.20%)	6,642個 (51.15%)
異動後 (平成29年12月7日現在)	主要株主である筆頭株主	4,928個 (37.95%)	1,554個 (11.97%)	6,482個 (49.92%)

(注) 議決権所有割合は、平成29年6月30日現在の議決権を有しない株式数（議決権28個）を控除した議決権総数（12,985個）を基準に算出しております。

5. 今後の見通し

当該異動により、当社は法人税法上の特定同族会社に該当しなくなるため、留保金課税の対象外となりますが、これによる当社の業績への影響は軽微であります。

以 上